令和４年第１回今金町議会臨時会　第１号

令和４年１月１９日（水）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　承認　第１号　令和３年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について
４　議案　第１号　令和３年度今金町一般会計補正予算（第９号）について
５　請願　第３号　令和４年度の米政策に関する請願
６　請願　第４号　燃油等の価格高騰対策と国の農業予算や運用変更に関する意見書提出を求める請願

○追加日程

１　意見案第１号　令和４年度の米政策に関する意見書
２　意見案第２号　燃油等の価格高騰対策に関する意見書

○出席議員（１０名）

議長１２番	村瀬　廣君	副議長１１番	芳賀芳夫君
２番	向井孝一君	３番	山崎　仁君
５番	日置紳一君	６番	内ヶ島祐一君
７番	上村　忠君	８番	岸　徹也君
９番	徳田栄邦君	１０番	村上忠弘君

○欠席議員（２名）

１番	川上絹子君	４番	小川ひとみ君

○出席説明員

町長		外崎秀人君	
副町長		中島光弘君	
総務財政課長		森　朋彦君	
兼選管書記長			
総務財政課長補佐		宮崎吉広君	
保健福祉課長		岸　貴之君	
保健福祉課長補佐		山田　薫君	
税務住民課長		山田哲也君	
税務住民課長補佐		森山英樹君	

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

川上議員、小川議員より、欠席の届け出があります。

只今の出席議員は１０名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和４年第１回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、岸君、徳田君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　　承認第１号

○議長（村瀬　廣君）　承認第１号を議題といたします。

「令和３年度一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について」理事者の説明を求めます。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第１号令和３年度一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものです。次のページをお開き下さい。令和３年度一般会計補正予算（第８号）について、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、別紙のとおり令和３年１２月１６日付けをもって専決処分したものです。その内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う国の支援策であります子育て世帯臨時特別給付金１０万円の一括支給を年内の１２月２７日に実施をするため、専決処分により関係予算を補正したもので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ３，２２８万２千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ６６億１，０６９万７千円にしようとするものであります。補正の概要について申し上げます。１ページをご覧ください。１８款、繰入金で

基金繰入金３，２２８万２千円の追加は基金繰入金であります。次に歳出は２ページです。３款、民生費で３，２２８万２千円の追加は児童福祉費です。以上説明終わりました。ご審議頂き、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、承認第１号についての採決を行います。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第１号は原案承認いたしました。

◎日程第４　　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第１号を議題といたします。

「令和３年度今金町一般会計補正予算（第９号）について」理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）「令和３年度今金町一般会計補正予算（第９号）について」提案理由を申し上げます。今回は規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億８４５万７千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ６７億２，０１５万４千円にしようとするものであります。補正の概要について説明いたします。１ページをお開き下さい。１４款、国庫支出金で１億８４５万５千円の追加は国庫補助金です。１８款、繰入金で２千円の追加は基金繰入金であります。次に歳出です。２ページをお開き下さい。２款、総務費で１億４６５万７千円の追加は総務管理費です。３款、民生費で３，８００万円の追加は児童福祉費です。以上で説明を終わります。なおこの後、詳細について、税務住民課長と保健福祉課長が説明をいたしますので、ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　税務住民課長、山田君

○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑は歳出、歳入全般について行います。質疑ありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　最初の税務住民課の内容の説明とそれから今、福祉課長が説明をした内容というのは前段の部分では０歳から１８歳までの１人あたりの金額と後

半部分の１世帯あたり１０万円の部分は全く違うものですか。という事は１世帯当あたり１０万円という部分についてだけは所得制限が無いよと。最初の０歳から１８歳部分については申請をして頂いて、そこでチェックをして、対象になるかという判断をするのですか。

○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課で説明した給付金については、あくまでも子育て世帯の給付金で、今回の臨時会では、これまで説明した所得制限のあったものは支給していたのですけれども、所得制限撤廃する事での予算計上をしておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課で取り扱います、住民税非課税世帯の臨時特別給付金は年齢制限ありません。あくまで世帯単位で給付になるかどうかというところでありますので、年齢は関係ありません。

○議長（村瀬　廣君）　よろしいですか。他にありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　子育て世帯臨時特別給付金で所得制限撤廃し、１８歳未満の子どもの全員に１０万円給付されますが、今回３８名、前回の基準に満たない方、トータルで何名になりますか。

○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　１２月常任委員会の時に、その時の見込みとして３２名の児童が所得制限で支給対象外になるというお話をさせて頂いたと思うのですが、その後申請方式が始まって、６名が新たに所得対象である事がわかりました。３２名と６名を足した３８名が今回支給対象となります。

○議長（村瀬　廣君）　全部の人数は分かりますか。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　実数見込んでいる数値としては５９３名。所得制限も含めて５９３名を見込んでいます。ただし１月中に回覧を出して、うちで見込んでいる数字よりも多きくなる可能性はあります。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　５９３名という事ですけれども、これは新聞報道等を見ていくと例えば住んでいても該当しない方がいる。１人親世帯の例が出ているようですけれども、該当するけれども給付にならない方はいないのですよね。これで全員という事でよろしいですか。

○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　今現在うちの方で案内等をしておりますのは、子どもの住民票が今金町にある方は、案内を送って申請を頂いております。住民票がここに無くて、例えば１人親以外でも単身赴任の親がいて、子どもが町外の方については、問い合わせを頂いて、都度申請の案内をしております。１人親については現在のところ、問い合わせをしている部分はございませんので、今のところはこの人数で把握している部分で大丈夫だという考えであります。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎仁君）　この給付金の趣旨を考えると、やはり１人も余す事なく今金町に関係している方全てに給付を出来るような事でなければまずいと私は思う。ですから今この時点で５９３名という事ですけれども、もし情報としてこれからそういう該当する方がいれば丁寧な対応を頂きながら、特に１人親になったばかりの家庭ももしかしたらあるかも分かりませんので、丁寧な対応をこれからもお願いしたいのと、併せて今もまさに第６波。オミクロン変異株が出て来て、日本国中が大騒ぎで、まん延防止も全国的に発令をされている状況です。今金町も聞くところによるとワクチンはすでに医療従事者に接種されているようですけれども、直近の情報。今金町の対策本部を組みながら色々と対応をされていると思いますけれども、直近の情報があれば、私達議会並びに、この議会は町民の方もユーチューブでご覧になっています。いち早く情報を届ける１つとして答弁を頂ければありがたいですがお願いします。
○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　コロナ感染症対策の部分で私の方から答弁をさせて頂きますけれども、今話す内容については今週の金曜日に住民の皆様に回覧で周知する予定です。現状の中で住民が一番心配されるのはワクチン接種がいつになるのかという事でありますが、国の指示も前倒しという事で、当初は８か月でしたが、６５歳以上は６か月。６５歳以下は７ヶ月という事で進めると。それから医療従事者は年内から始めてくれという指示がありましたので、今金町については、医療従事者は１２月末から開始している状況です。今後でありますけれども、２月１日、それから国保病院は２月３日、町内に３つの医療機関ありますので、ワクチン接種を基本的には６５歳以上からスタートします。前も同様であります。ただし６５歳以上の方の中にはキャンセルで６５歳以下の方も入って頂いているので、その皆様については接種券送付されます。いづれにしても今金町は混乱が無いように、接種券が届いて申し込みが出来る状況で接種券を送りますので、早い物勝ちとかそういうのはありませんので、対象になった時点で皆様に周知をして、なおかつ接種券が届くというスタイルにしたいと思います。それから先ほど言いました３つの医療機関で国保病院については、２月について福祉施設の接種を同時にやっていく関係で、２月３日午後のワクチン接種になります。野の花診療所については２月１日からです。１日の接種人数は１８名と先生の方に配慮を頂いて、３時・３時半・４時とそれぞれ６名の接種枠で準備を頂いております。それから岩間医院につきましても同じく２月１日の火曜日から接種が始まりますけれども、２時・３時からそれぞれ６名ずつ、１日の接種人数１２名でスタートします。国保病院は午後からですので、当面は４８人程度。ピークになって出来るようになると６０人近いワクチン接種も可能になるのかなというふうに考えております。前回２回目のワクチンについては集団接種を実施いたしました。今回についても３月６日の日曜日、集団ワクチン接種を実施します。夜間接種は現在検討中です。どうしても仕事の関係で来られない人のための夜間接種は現在検討中です。実施はしますが、日程は調整中ですのでご理解頂きたいと思います。ワクチンの関係です。報道でもフ

ァイザー、モデルナという事が言われておりますけれども、うちが持っている在庫とそれからファイザー入って来る予定のものを合わせると６５歳以上の接種が始まって、約３分の２がファイザーでいける予想で思っております。それ以後はモデルナに変わっていきます。これは選択性ではありません。うちの方に入ってくるワクチンが決まっていますので、それは了承をして頂きたいと思っております。それと留意事項として現場で共有しているのはファイザーの１つの容器の人数とモデルナでは幅が違います。となると無駄になるケースが多くなってしまいます。モデルナの方は数十人出来ますので、そうなるとキャンセル待ちというか空いた時に対応できる事が必要であるものですから、今回も住民の皆様にキャンセル待ちの登録をお願いする予定でおります。急遽予想されますので、町職員で対応できる体制も取ろうとしております。現時点でのワクチン接種についてはこのように推進する事になっております。全体的な見通しですけれども、前回も見通しより早く接種の方が終わりましたけれども、今、推進本部で考えているのが４月末まで３回目終わらせたい。それより早くなる事については良いと思いますので、４月末までに３回目接種を住民の皆様が終えられるよう準備をして対応していきたいと考えます。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　ワクチン接種は前回１回目・２回目はそんなに大きな混乱も無くスムーズに接種出来たと思います。ただ非常に混雑して中々予約が取れなかったと。１回目の予約が。そういう話も若干聞いています。混乱なかったとしても困惑するところはあったと思いますので、今回３回目という事では接種する側の体制も大変ですけれども万全にしながら、今金町においては発生がまだ見られない状況です。これとても今の状況でいうといつどこで誰がどうなるか分からないのが現状です。そういうところを含めながら慎重な対応をお願いしたい。１つお聞きしたいのですが、予約の仕方というのは前回と一緒という考えで良いですね。

○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　予約の方法ですが前回と同じで電話予約、ライン予約、ホームページからのウェブ予約の３通り方法を用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　今の質問に関連しますが、全国的に若年層の感染が急激に増えている中において、これから今金町として 15 歳未満の接種はどういう方向で考えているのか。もう１点は新聞報道等で北海道何人、道南何人、檜山何人という感じで町村が特定されない形できておりますけれども、そういう実際に出ている場所の特定をしないまま中止しなさいと言われても、どこまで注意できるのか非常に疑問なので、報道関係に要求して町名を発表出来る方法はないのか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　１点目の若年層のワクチン接種についてですけれども、前回の１回目・２回目のワクチン接種については、かなり高い受診をして頂いております。

今回も１２歳未満の方のワクチン接種という事で５歳からという事で一応国から方針が出ています。詳細通知が来て実施するのは３月だろうと想定をして、ここで気を付けなければならなのが同じワクチンでも接種量が全然違うのですよね。間違いだとか無いように色々な体制を協議しております。未成年につきましてはあくまでも保護者の皆様が理解をして、正しい情報を推進部会、教育委員会を通して周知をして、出来るだけ多くの皆様に接種して頂けるよう、周知の徹底をしようと思っております。それから実際どこでどういう発生をしているのか、もうすでに毎週火曜日の北海道新聞で町村名・人数記載されております。それ以上の情報というのは、傾向は色々あって、例えばどこどこでクラスター認定というような事を道本部が各プレスに発表をして、報道機関がそれぞれ周知を皆様にしている実態になっておりますので、私どもについても、町村の人数発表が毎週月曜になりますから、火曜の紙面で皆様確認をして、それ以上の情報は私達特別持っておりません。できれば皆様に周知して。それぞれ管内の傾向を把握し、注意して頂きたいという意味合いも報道に含まれておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　確認なのですけれども３分の２がファイザー製で、３分の１がモデルナ制という事なのですけれどもそれで良いですね。それで昨日テレビ見ていましたら、函館市が２つのワクチンのどちらを選びますかとチェックするようになっています。一般の人が果たしてどっちがどうなのかというと分からないと思うのですよね。ですから今金の場合は在庫に応じて接種していくわけですから、本人がどちらか希望した場合の選択があるのかどうなのか。その辺はいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　先ほどワクチンの在庫・供給についてお話をしました。函館とは状況が違って、大きいところは指定地域になって色々なパターンを組めるようになっていますが、基本的にうちの方は今まで１回目・２回目ファイザー社のワクチンを使っていますの。消費期限が残っていて、使える物が１８８４人分あります。これをすでに医療従事者からスタートして、これから高齢者施設の利用者の方、そこに勤めている方、他に医療機関もあります。国保病院だけではなく、そこの医療機関。それから消防職員、薬剤師だとか薬局というように進めていきます。そこはファイザー製で賄える予定です。２月１日から始まる６５歳以上の方が７割くらいだった時に今の在庫が無くなる予定です。１回だけファイザーから予約をお願いしてくるのが２月１４日・２１日の週に２４０人分が入ってきます。これもほぼ確定という事なのですが、それ以後にファイザー製が当たるという情報は無いです。出来るだけファイザー製の申し込みがあればしたいと思っておりますが、基本的には先ほど言いましたが、この後はモデルナになっていくと。モデルナ製は１月２４日の週に１，２００人分きます。それから２月７日、３００人分確定しております。合計で１，５００人分のモデル製が入ってきます。単純にうちの方の対象者を引くと、今の時点で不足分が６５０人くらいです。入って来ない事は無いので、ファイザー製とモデルナ製で接種の見

込みは付いているという事です。ただ、先ほどおっしゃられましたが、選択制ではありません。在庫問題だとか消費期限、供給の問題があるので、基本的にはファイザー製を先にやっていきたい。その後にモデルナに切り替えたいという事であります。国も挙げて説明をしておりますが、安全性についても情報提供がありますので、そういう意味では供給の見通しを持ちながら、不足する事はありませんが、周知も含めてやっていきたい。集団接種はモデルナです。一定のワクチン供給という事になりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　問題なのが効能なのですよね。今新聞報道によりますとモデルナの方がオミクロンに対しての効果が高いというような報道もされているので、そういう事をきちっとした説明をしないと混乱が起きると思います。これはどちらでも良いので早く打って下さいという人は良いですよ。こっちの方が効果あるのだというと、そっちに人数がいってしまう。そうすると接種体制が崩れる恐れがあります。混乱の無いようにファイザー製にしてもモデルナ製にしても効果は同じなのですよというPRは必要ではないかと思います。どちらを打ちますかと聞くと中々お年寄りは選べないですよね。今更調べる事も可能な方もいらっしゃると思いますが、ほとんどの方は分からないで自治体の決められたとおりに接種するわけですから、その辺の混乱が無いように１つ十分に注意して頂きたいと思いますがいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　ありがとうございます。ご指摘を頂きました。分かりやすい情報提供を心掛けていきたいと思いますが、私共は国が認可したもので接種という事で進めるものについては、安全とだという前提で進めるものがあります。実際にファイザー製を打った方は３回目にモデルナ製を打つ混合接種は安全上問題無いという見解が専門家から出ておりますので、私達についてはそれに従って事故がないように進めて行きますけれども、併せてその辺の理解が深まるように安全性を含めて副反応はこういう形で言われていますが、こういう事ですよというあたりの周知も同時にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他に質疑ありますか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、議案第１号についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので、議案第１号については原案の通り可決いたしました。

◎日程第５　　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第５、意見案第２号を議題といたします。

「令和４年度の米政策に関する請願」紹介議員の説明を求めます。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　（村上議員朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（村瀬　廣君）　お諮りいたします。本請願については、会議規則第９２条第２項の規定により、委員会の付託を省略し、本会議で決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本請願については討論を省略し、願意妥当と認め、採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、請願３号は採択と決定いたします。

◎日程第６　　議案第３号

○議長（村瀬　廣君）　日程第６、意見案第３号を議題といたします。

「燃油等の価格高騰対策と国の農業予算や運用変更に関する意見書を求める請願」紹介議員の説明を求めます。向井君。

○２番（向井孝一君）　（向井議員朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（村瀬　廣君）　お諮りいたします。本請願については、会議規則第９２条第２項の規定により、委員会の付託を省略し、本会議で決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本請願については討論を省略し、「水田活用直接支払交付金の運用並びに交付対象の見直しについて」は先の請願第３号と同一趣旨でありますので「みなし採択」とし、「燃油や生産資材等の価格高騰対策について」を願意妥当と認め、一部採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、請願４号は一部採択と決定いたします。

休憩１０：５２
開議１１：０５

○議長（村瀬　廣君）　休憩を解き、開議いたします。
　只今、議員より意見案第１号、意見案第２号が提出されました。
　この際、これを日程に追加し、議題といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　異議なしと認めます。
　よつて、本案を日程に追加し、議題とする事に決定いたしました。
　暫時休憩いたします。そのままでお待ちください。

休憩１１：０６
開議１１：０６

◎追加日程第１
○議長（村瀬　廣君）　追加日程第１　意見案第１号を議題といたします。
　お諮りします。本意見書は。先の請願で紹介議員が説明しておりますので、意見案提出者の説明を省略したいのでありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、説明は省略することに決定いたしました。
　意見案第１号については、質疑・討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　異議なしと認めます。
　よって、本案は、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。
　本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、意見案第１号は、原案のとおり可決いたしました。

◎追加日程第２

○議長（村瀬　廣君）　追加日程第２　意見案第２号を議題といたします。
お諮りします。本意見書は。先の請願で紹介議員が説明しておりますので、意見案提出者の説明を省略したいのでありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、説明は省略することに決定いたしました。
意見案第１号については、質疑・討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　異議なしと認めます。
よって、本案は、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、意見案第２号は、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。
これをもって、令和４年第１回今金町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会　１１時０７分